

2008年11月12日

青森県公衆浴場業生活衛生同業組合 御中
青森県健康福祉部保健衛生課 御中

青森県タバコ問題懇談会代表世話人 山崎照光
鳴海 晃
久芳康朗

青森県内の公衆浴場・温泉の禁煙化についての要請

謹啓 私たち青森県タバコ問題懇談会は、県内でタバコによる健康被害から人々を守るための様々な活動を行っている市民団体です。貴組合におかれましては、公衆浴場日本一の青森県内で、多くの県民や観光客に愛される温泉・銭湯を日夜維持管理されていることに敬意を表するものです。

さて、ご存知のように2003年に健康増進法が施行され施設の管理者に受動喫煙防止義務が課せられてから5年が経過し、多くの公的施設や交通機関などが禁煙化されました。また、2005年にはWHOタバコ規制枠組み条約（FCTC）が発効して日本も批准しております。2007年に採択されたFCTC受動喫煙防止ガイドラインにおいて、すべての公的施設（飲食店等を含む）を分煙ではなく屋内完全禁煙とするよう定められ、2010年2月までに実施に移すことが課せられました。

公衆浴場においても、2006年より東京都をはじめ山口、鳥取、埼玉県で全面禁煙になりましたが、青森県内ではごくわずかの施設しか禁煙になっていないという去年の記事（資料）以降も、禁煙の施設が急増しているという話は寡聞にして聞こえてきません。

現在、受動喫煙により国内で毎年約2万人もの命が奪われており、これはアスベスト等を上回る最大の健康被害と言えます。健康増進と癒しのあるべき公衆浴場において、多くの県民や観光客が受動喫煙の害を被っていることは本末転倒であり、看過できません。残念ながら、禁煙ではない温泉を県外からのお客様にお勧めしたり、私ども自身も利用したりすることができないのが現状です。

また、先般公衆浴場の入湯料金が値上げされましたが、受動喫煙の害を放置したまま負担だけ増すというのは二重の意味でサービス低下であり、早急なる禁煙化が求められております。

禁煙化を進める際に、個別の施設の自主的な努力に任せては受動喫煙ゼロを達成することは不可能であり、東京都などと同様に、県内すべての公衆浴場で同時に実施することが最善かつ唯一の策です。

要 請

青森県内のすべての公衆浴場を早急に屋内完全禁煙とするようお願いいたします。

なお、誠に不躰かつ突然のお願いではありますが、本要請に対するご回答を11月28日までにお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬白

連絡先 〒030-0813 青森市松原1-2-12 青森県タバコ問題懇談会事務局
TEL : 017-722-5483 FAX : 017-774-1326
E-mail : kinen-aomori@ahk.gr.jp <http://aaa.umin.jp/>

< 参考資料 >

■ 県内銭湯 禁煙進まず／受動喫煙対策 わずか4施設／経営厳しく、客離れ心配（東奥日報 2007年10月23日）

風呂上がりの一服は？ 健康増進法の施行に伴い、東京、山口など四都県の公衆浴場組合が全面禁煙に踏み切るなど、全国の銭湯業界で禁煙の動きが広がっている。一方、県内では、禁煙を打ち出す銭湯も出てきているものの、厳しい経営状況の中、客の減少を心配する声が強くなり、禁煙はなかなか浸透していないのが現状だ。

他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止努力義務を記した健康増進法が二〇〇三年に施行されて以来、銭湯業界でも、禁煙の動きが広がっている。約九百五十軒が加盟する東京都の公衆浴場組合が昨年、全国に先駆けて室内を全面禁煙にし、山口、鳥取、埼玉の浴場組合も東京に続いた。

しかし、こうした動きは県内では鈍く、受動喫煙の防止対策を実施している県の「空気クリーン施設」には、三月末現在、全業種の千七十一施設中、銭湯は四カ所しか認定されていない。

そのうちの一つ、八戸市是川の「富士之湯」は〇六年一月、館内を全面禁煙にした。禁煙直後は、更衣室のトイレに空き缶を持ち込み隠れて吸う人がいるなど、客足が一時減った。しかし、官公庁などで禁煙が増える中、理解を示す客が徐々に増え、最近では客数も以前と変わらない数に戻ったという。

十数年来の常連客の深山タツ子さん（61）は「たばこのにおいが髪に付くのが嫌だった」と、禁煙に笑顔を見せ、経営する深川栄子さん（61）は「女性や子連れのお客さんの要望が多く始めた。最初は客離れの心配もあったが、今は禁煙にして良かった」と言う。

また、平川市の「道の駅いかりがせき」「たけのこの里交流センター」も、いずれも入浴施設を含む室内すべて禁煙。両者とも「喫煙者に理解いただいている」と話す。

しかし、一方で、青森市のある銭湯は「客が減り減収の半面、燃料代上昇で経営は苦しい。さらに客が減る可能性のあることには手を出さない」と本音を打ち明ける。

県公衆浴場業生活衛生同業組合は「経営が厳しい中、受動喫煙対策にまで手が回りにくい。禁煙の設備投資に二の足を踏んだり、客足の減少を心配して踏み切れない所が多いようだ」と説明。「大きな課題だとは思っている。何らかの検討をしていきたいとは思っているが…」と話し、組合の意思統一までは時間がかかりそうだ。

【写真説明】県の「空気クリーン施設」に認定されている富士乃湯の休憩コーナー。深川さんの座る番台には禁煙を知らせる紙が張ってある。



■ 姿消す風呂上がりの一服／「煙」に揺れる銭湯事情（東奥日報 2007年10月4日）

野球中継を見ながら風呂上がりの一服。庶民の憩いの場である銭湯で灰皿の撤去が進み、こんな光景が姿を消し始めた。脱衣場の禁煙は東京が先行したが、背後に健康産業への脱皮で経営難を乗り切ろうとの思惑も。大阪や愛知は客離れを嫌い見送りの構えだ。「煙」に揺れる銭湯事情は一。

▽イメージ

約九百五十軒が加盟する東京都の公衆浴場組合は昨年、全国に先駆けて室内を全面禁煙にすることを決めた。二〇〇三年の健康増進法の施行などを受け、駅など公共スペースは次々に禁煙になっており、同組合は「これも時代の流れ」と話す。

一方、「経営面で厳しさが増す中、これからは健康産業として生き残っていくしかない」と本音も。内風呂の普及による客の減少や、郊外型の「スーパー銭湯」の進出で苦戦が続く銭湯。健康ブームや健康増進法施行を追い風に、体にいい入浴方法をPRするなど健康をキーワードにした活動を展開してきた。

“健康の情報拠点”を目指している最中だけに、たばこの煙が舞うイメージからは、何としても脱皮する必要があった。

昔ながらの風情を残し、来年が創業八十年の「天徳湯」（杉並区）でも昨年、禁煙マークを入り口や脱衣場に張り出した。数年前まで吸い殻が山になっていた灰皿はもうない。主人の田辺紀行（たなべ・のりゆき）さん（66）は「喫煙者が減っていたため移行はスムーズだった」と語る。

「きれいにした体になおいがつかなくていい」。女性客などから歓迎の声が上がったが、武蔵野市の男性（46）は「公共の場はどこも禁煙。ここでも我慢するしかないか」とぼつり。隣のコインランドリーに駆け込むと、早速たばこを吹かした。

▽様子見も

全国の浴場組合を束ねる「全浴連」が協力を呼び掛け、山口、鳥取、埼玉が東京に続いたが、大阪の組合では「禁煙への理解が十分進んでいない」と様子見の格好だ。

上村豊（うえむら・ゆたか）事務長（62）は「東京とは客層が違う。商店街にある浴場では仕事帰りに風呂に入り、一服するのを楽しみにしている客が多い。吸っては駄目と言にくい」と地域性の違いを強調する。

全国の大都市に先駆け、名古屋市でタクシーの禁煙が始まった愛知県。浴場組合関係者は「タクシーに先を越された」と悔しがると、銭湯ではたばこを売っているケースも多く、貴重な収入源を確保するため禁煙は難しいのが実情だという。

全浴連の関稔幸（せき・としゆき）副理事長（62）は「客との関係や他店との競争もあって難しい面もあるが、銭湯も社会の変化に対応していく必要がある」と協力を呼び掛けている。

<http://www.toonippo.co.jp/tokushuu/scramble/scramble2007/20071004.html>